

保護者・地域の皆様へ

～ 福島市教育委員会からのお願い ～

令和4年6月

福島市教育委員会

日頃より本市の学校教育の充実・発展にご協力・ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、学校において子どもたちが健やかに育まれる環境づくりには、教職員が子どもと向き合う時間や自己研鑽する時間の確保が重要となります。しかし、本市においても教職員の時間外勤務時間は、全国、県同様、長時間となる実態があります。

そこで、県教育委員会「教職員多忙化解消アクションプランⅡ」を受け、教職員が、更なる活力ある教育活動を推進できるように、本市においても学校の働き方改革の取組を進めております。

その一環として、下記により、夏季休業中の3日間を、本市の全小・中・特別支援学校の学校閉庁日とし、やむを得ない場合を除き、学校を閉じさせていただきますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 夏季休業中の学校閉庁日

令和4年 8月10日(水)・12日(金)・15日(月)の3日間

2 その他

(1) 学校閉庁期間中の緊急の連絡先等につきましては、各学校からお知らせいたします。

(2) 学校閉庁期間中も、教育委員会は職員が出勤しております。